大丈夫！

あなたのまちで
ご相談！
北海道知財総合支援窓口から
お答えします！

それが

北海道知財総合支援窓口

サテライト

北海道知財総合支援窓口サテライトとは？

北海道知財総合支援窓口では、知的財産権についてお困りの方をサポートするため、8地域（函館・旭川・室蘭・釧路・帯広・北見・苫小牧・札幌）に相談窓口を設置。札幌とテレビ会議システムを通じて相談に応じています。

- 商品のブランド化のために商標権を取りたい。
- この技術って特許取れるかな？
- 出願書類作ってみたけど、これでいいのかな？
- 他社の特許出願とか調べた方がいいかな？

相談無料

お気軽にご相談ください

秘密厳守

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE
独立行政法人 INPIT 工業所有権情報・研修館
一般社団法人 北海道発明協会
平成29年度 独立行政法人 工業所有権情報・研修館事業

商標・特許等についてのご相談がありましたら室蘭サテライトまでお問合せください。

テレビ会議システムを通じて、
札幌へ行かなくても
安心して相談ができます。

利用者の声

書類作成の相談で北海道知財総合支援窓口まで移動しなくて済み、時間や費用が節約できた。

電話相談では説明しきれない部分があったが、サテライトでは部品をカメラで見せながら相談できるのが便利。

Q&A

Q パソコン操作が苦手なのですが…

A 接続までは、サテライトの担当者がサポートします。パソコン操作に関する簡易マニュアルもあります。

Q 電話で相談するのと何が違うのですか？

A サテライトには、Webカメラがありますので、商品や部品を映像で確認しながら面談に近い感覚で相談できます。

Q 自分で作成した電子ファイルを用いて相談できますか？

A 持参いただいた電子ファイルを用いて、その場で相談対応者とパソコン画面において内容を共有し相談できます（Web画面の共有もできます）。

北海道知財総合支援窓口

室蘭サテライト

公益財団法人室蘭テクノセンター

〒050-0083　室蘭市東町4丁目28番1号

TEL.0143-45-1188

E-mail.chizai@jiii-h.jp

（メールは、一般社団法人 北海道発明協会にて受付いたします）

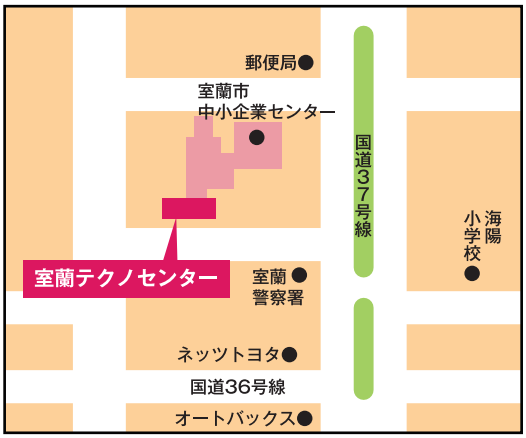

申込方法　相談内容・利用希望日時（第3希望まで）・連絡先電話番号・利用者氏名を明記して上記メールアドレスへお送りいただくか、お電話でお申し込みください。

利用時間　平日9:00～12:00、13:00～17:00
※土・日・祝日及び年末年始は受付を行っておりません。

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE　INPIT 工業所有権情報・研修館

一般社団法人 北海道発明協会

平成29年度 独立行政法人 工業所有権情報・研修館事業

ECO-PULP エコパルプ　VEGETABLE OIL INK